

古居みずえドキュメンタリー映画を支援する会 通信

2007年12月26日 発行 第4号

みなさま、ご無沙汰しております。2007年も終わりを迎えようとしております。

日本国内の雰囲気を見ていると、メディアの報道はどんどん内向きとなり、目先の不安ばかりを煽り「現象」ばかりを次々と流している感じがしています。「現象」のみが大手を振って駆け回る中に行くと、自分のいる社会が私たちの希望や願いに繋がる方向に流れていっていないのでは・・・と感じられます。漠然とした不安をいっぱい抱えさせられてどうしたらよいのか、戸惑う一年でした。

2005年4月に支援の会が発足し、2年目を迎えました。古居みずえさんの初監督作品『ガーダ パレスチナの詩』はDVD化され、今後もますます、多くの方々に広がっていくチャンスを得ることとなりました。『ガーダ』は、パレスチナを「現象」ではなく「本質」で描く作品の一つだと、私たちは考えています。人としての生き方を魅せてくれます。今後も、古居さんの作品が一人でも多くの方に届くよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

古居みずえドキュメンタリー映画支援の会 事務局 土井幸美

ふたつの「NAKBA」

古居みずえドキュメンタリー映画支援の会 北林武彦

パレスチナをアラブ人とユダヤ教徒の二つの国に分割する国連決議「181号」から60年、ヨルダン川西岸地区とガザ地区に対するイスラエルの占領から40年という節目の年は、早くも過ぎ去ろうとしています。そして2008年はイスラエル国家の建国とパレスチナ難民の大量発生の日とされています。

イスラエルを支持し支援するシオニズムの陣営・信奉者はいまだに「(パレスチナ)アラブ人は彼らのリーダー達の命令で逃げていった」という言説で「放棄された」土地の所有を正当化し、解決すべき問題を67年の占領以降に限定する矮小化を図っています。

しかし、国際政治の世界で通説とされている「第一次中東戦争」の経緯とは別に、パレスチナ人自身のナラティブ(口述の歴史)として、イスラエル建国宣言以前にシオニストによるパレスチナ・アラブ住民への迫害・攻撃があり、計画的な「国土拡大」が期されていた傍証が挙がっています(映画『ルート181』の後編でも元ユダヤ民兵が得意気に披瀝しているシーンをご記憶で

しょうか)。

一方で「NAKBA(ナクバ)=大災厄」と呼ばれる事件の実態は社会全体から見ると忘却されつつあります。国際社会のみでなく、分断され閉塞するパレスチナ社会でも、です。ドキュメンタリーの中でガーダさんが自分のルーツと文化を確かめ、残そうとする姿は、こうした「記憶の危機」に直面する事態を象徴するもののように思われます。

広河隆一さんが進めてきた映画制作が大詰めです。劇場公開用の作品『NAKBA』とともに、失われてきたものを映像の上で確認するだけでなく、忘却に抗するアーカイヴ(記録保管所)版の構築も並行して進められています。一方、土井敏邦さんによる記録映画『届かぬ声ー占領と生きる人びと』の制作も始まりました。しかし、危惧されるのは、こうした映像記録の編集が急がれる背景の深刻さではないかと思えます。ひょっとすると、難民となった第一世代がほとんど舞台から退場し、隔離壁やイデオロギーや利権、それらを包括するグローバリズムの「格差」の拡大によって

分断されたパレスチナ社会から、伝統や文化的な遺産のみならず、民族的属性や地域のつながり、そして地域を超えてパレスチナ人であろうとする力そのものが失われていくのではないかと、ということ。

オリーブの林も、耕す人びとの姿も、口承の唄も、ホスピタリティに満ちた人情も、映像の中に封じ込められてしまうと。いや、そんなことはない、そこにパレスチナ人の生活のある限り、と強く否定できる根拠が急速に失われていると私は感じています。それは、政治的占領と経済封鎖によって窒息させられるパレスチナ社会の行き詰まりであり、そこに生き続けることのただならぬ困難、そして国際的な無理解と実効力ある解決のサボタージュ(60年に及ぶ!)に起因してい

るのです。このアイデンティティと歴史、社会関係に係る危機こそ、第二の「NAKBA」ではないかと思うのです。

すでに離散パレスチナ人の多くは、いくたびも家族と財産とを失い、ひとつの家族でさえが離散し、記憶にまつわるいっさいのものを失い、もはやバーチャルな形でしか故郷を持ちえなくなっているのです。この夏、ナハル・エル・バレドの住民は再びたび、「第二の故郷」を破壊され、いっさいを喪失しました。「NAKBA」再来です。

さらにイラクの恐怖に支配された危機的状況をも見渡せば、人為的な「災厄」は世界規模で広がりがつあると言えます。21世紀にもなって、人間は退歩を始めたのでしょうか。

古居みずえさんからの便り

お久しぶりです。古居みずえです。2007年、最近の動きをお知らせします。

10月初旬、パレスチナから帰ってきたばかりで、**山形映画祭**に出展しました。たくさんの方々に観ていただきとても嬉しかったです。トークではドイツのカップルの「今の状況と違う。パレスチナ人がロケット弾を飛ばしていることはどう思うか」というシビアな質問、またインドの監督は映画「ガーダ」がとても好きだなどなど、質問や感想がありました。10月19日の「**1948年から2007年まで**」のイベントでは1000人の方たちが集まってくださいました。第一部は広河隆一氏の1948年のナクバの話、そして第二部はガーダのダイジェスト版上映の後、私が映画「ガーダ」のその後とパレスチナの最新報告をしました。第三部では広河氏と私の話を受けて、板垣先生にお話をいただき、土井幸美さんの司会で3人が「今のパレスチナをどうみるか」という話をしました。もう少したくさんの方に見ていただきたかったかなという気がします。

この間、福岡や佐賀など**九州で初めての上映会**をしました。福岡は去年の神戸での映画大学でお会いした方々が中心になり、上映会を開いてくださいました。準備も周到で2回、事前に勉強会を開き、通信まで出してくださり、当日もたくさんの方々が詰め掛けてくださいました。

これからの方針ですが、長期的には、ガーダの次に何が出来るかといえばテーマを決めるまでまだ時間がかかると思います。とりあえず子どもたちの映像をまとめていこうと

と思いますが、試行錯誤しながらしばらくやってみようと思います。また短期的には、**ガザの動向**が気になります。ガザがどうなっていくのか、再び一つになっていくのか追ってみたいと思います。いずれにしてもまた資金集めから始めなければなりません。2008年も頑張りたいと思います。これからも変わりませず、どうぞよろしくお願いいたします。

ガーダさんからの声

2007年12月6日に、『ガーダ パレスチナの詩』のガーダさんの投稿がロサンジェルス・タイムズに掲載されました。

私は平和のために故郷を犠牲にしなければならないのだろうか？

By Ghada Aglee

(翻訳：NPOパレスチナ子どものキャンペーン)

60年前、私の祖父母は Beit Duras という美しい村に住んでいました。村はガザから数キロ北にありました。彼らは農民で、百エーカーほどの土地を持っていました。

しかし1948年に最初のアラブ・イスラエル戦争が始まったとき、村をシオニスト軍から守るために多くの人々が亡くなりました。そしてとうとう、穀物や家に火をつけて住民は村を逃れました。私の家族はガザに向かい、その後ハン・ユニス難民キャンプとなった土地に逃れました。貧困、屈辱そして病気が私たちを苦しめました。私たちは難民となり、テント、食糧、支援を求めて列に並びました。その一方で、私の家族の財産の跡に、また同じような数百のパレスチナの村の上に、イスラエルが建設されました。

過去のそんな話はもう飽き飽きしているという人もいるでしょう。「覆水盆に戻らず」ということわざは、私が最初に習った英語です。しかし私にとっては、過去と現在はつながっていて、そこに簡単に線を引くことは出来ません。いまあらためて私がこの問題を提起するのは、これが中東和平プロセスに大いに関わり続けているからです。そして、パレスチナ難民の扱いがたい恐怖、つまりイスラエルの行為を免責し、帰還権を放棄することを私たちは要求されるのではないかとこの恐れを説明するのに役立つからです。

こうした危惧の実現はあってはならないことです。すべての難民は帰還する権利を有しています。これは個人に属する権利であり、国際法が長く認めてきたものであり、政治家が交渉によって手放すようなものではありません。今日、国連に登録している400万人以上のパレスチナ難民は、コソボやルワンダの難民と同じようにこの権利を持っています。

もちろん、私は時計を巻き戻すことは出来ないと理解しています。イスラエルとなった土地にあったパレスチナの村のほとんどはもはや存在していません。そして、経験的にも分かることは、たとえ難民の権利が承認され、国際社会によって後押しされたとしても、帰還することを選択する人数はそれほど多くないということです。

しかし、私たちの前にこうした選択は自由なものとしてあるべきです。もし一人の難民しか帰還することを選ばないとしても、彼なり彼女なりの選択は妨げられてはならないのです。そして、それ以下の

ことを私たちは受け入れないでしょう。というのはパレスチナ人の 3 分の 2 は難民だからです。帰還しないことを選択した人には、その損失に対する正当な補償がなされるべきです。

私が恐れているのは、この数ヶ月の間に、莫大や財政的、政治的な圧力が、基盤の弱いパレスチナの指導者に向けられ、難民の権利を譲歩するように迫られるのではないかということです。

2000 年に、アラファトは国際社会から酷評されました。当時のイスラエルのバラク首相の「寛大な提案」(なんて邪な命名でしょう!) の受入れを拒否したからです。もっともそこには難民の帰還についての条項は全くありませんでしたが。そしてアラファトはパレスチナ人からはヒーローとして迎えられました。民族浄化を承認しないという原則を貫いたからです。

7 年後のいま私たちは、自分たちの追放を追認することになる新たな「寛大な提案」に再び直面しています。悲しいことに、イスラエルの行為を「過去の微罪」としかみていない大国には、それに異議を唱えようなどという度胸はありません。

国を持たないということ、そして弱者であるということには現実的な帰結があります。私はこの 2 年間、ガザの自宅に帰ることさえできません。2006 年、私はシナイの砂漠で幼い子どもと一緒に立ち往生し、結局エジプトからガザへ国境を越えることが出来ませんでした。監獄のようなガザに戻ろうとすること自体、正気でないといわれるのかもしれませんが、ガザには家族と愛しい人たちが住んでいます。しかしあきらめるしかなかったのです。この夏も私はガザに戻ろうと試み、そして失敗しました。

しかし、私の最終目的地はハン・ユニスではなくベイト・ダラスです。どれだけの年月が経っていても、国際社会がイスラエルの側に立ち、私の家族の土地をイスラエルが奪ったことを支持しているのは、根本的に不正義なのです。

そして、私がかつての家族の村に戻るとしたら(私は選択を与えられたらそうするつもりですが)、それはイスラエルに対する脅威になると考えるのは、根本的に人種差別です。ユダヤ的な性質を有するユダヤ国家という考え方は、南アフリカ共和国のアパルトヘイトとそっとするほど近似しています。すなわち他の民族的な特性を持つものは、古代からの故郷であっても住むことを禁じられ、ユダヤ以外の民族は権利のない市民とされていることと、アパルトヘイト下では各民族グループが法律的にも対等ではなかったことは驚くほど似ているのです。

しかし、南アフリカの黒人と白人がその不平等な関係性を変える事が出来たにもかかわらず、イスラエルとパレスチナが同じように出来るはずがないとどうして言えるのでしょうか。近代的な正義と平等というコンセプトは、ユダヤ人をパレスチナ人の上に置くというシステムと相反するのです。

イスラエル人もパレスチナ人も過去何十年もの間、多大な苦しみを味わってきました。その解決は強者が弱者を独裁するというようなことではありえず、双方の間の対等な関係を築くことにしかありません。

* 筆者は、パレスチナ難民の第三世代としてガザのハンユニス難民キャンプで生まれ育った。現在英国の Exeter 大学で中東政治について教鞭をとっている。

発行： 古居みずえ ドキュメンタリー映画支援の会 事務局

連絡先 Eメール eigaseisakushien@hotmail.co.jp Fax 045-311-3772